

「令和7年度AI-OCR・RPAシステム運用支援業務委託」候補者特定に係る実施要領

(趣旨)

第1条 「令和7年度AI-OCR・RPAシステム運用支援業務委託」(以下「本業務」という。)の候補者をプロポーザル方式により特定する場合の手続き等については、石岡市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱(以下「実施要綱」という。)に定めるもののほか、この実施要領に定めるものとする。

(実施の公表)

第2条 実施の公表にあたっては、実施要領、提案書作成要領、提案書評価基準及び業務説明資料により、次の各号に掲げる事項について明示するものとする。

- (1) 当該事業の概要・基本計画等
- (2) プロポーザルの手続き
- (3) プロポーザルの作成書式及び記載上の留意事項
- (4) 評価委員会及び評価に関する事項
- (5) その他必要と認める事項

2 実施要領の資料については、石岡市ホームページ(<https://www.city.ishioka.lg.jp>)へ掲載する。

(提案書の内容)

第3条 提案書は、次の各号に掲げる事項について作成するものとし、様式などは、別に定める。

- (1) 会社概要書
- (2) 事業実績書
- (3) 事業執行体制
- (4) 予定従事者の経歴等
- (5) 業務実施方針
- (6) 業務の実施手法
- (7) その他

(評価)

第4条 プロポーザルを特定するための評価項目は、次に掲げる事項とする。

- (1) 実施体制と実績
- (2) 製品仕様
- (3) 支援体制
- (4) 企画提案力
- (5) プレゼンテーション・ヒアリング

2 プロポーザルの評価にあたって、提案者にヒアリングを行うものとする。

3 提案書の内容及びヒアリング結果を基に、当該業務に最も適した者を特定する。

4 特定、非特定に関わらず、各々の提案者の評価結果については、その提案者に通知する。

(プロポーザル評価委員会)

第5条 プロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という）は、次の各号に定める事項について、その業務を行う。

- (1) 提案書の評価
- (2) 評価の着眼点、評価項目及びそのウエイト並びに評価基準の確認
- (3) 評価の集計及び報告
- (4) ヒアリング

- 2 評価委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
- 3 委員長、副委員長及び委員は別に定め、特定した候補者との契約締結後に公表する。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 評価委員会は、委員の5分の4以上の出席がなければ開くことができない。
- 7 委員長は、評価結果を業者選考委員会へ報告するものとする。

(スケジュール)

第6条 本業務に係るスケジュールは以下のとおりとする。

| | 内 容 | 時 期 |
|----|-------------------------------|---------------------------------------|
| 1 | 実施要領等の公表 | 令和7年5月21日（水） |
| 2 | 参加意向申出書類の提出期限 | 令和7年6月4日（水） 17時15分までに必着 |
| 3 | 提案資格確認結果の通知 | 令和7年6月10日（火）まで |
| 4 | 質問書提出期限 | 令和7年6月19日（木） 17時15分までに必着 |
| 5 | 質問回答の公表 | 令和7年6月26日（木）まで |
| 6 | 提案書の提出期限 | 令和7年7月10日（木） 17時15分までに必着 |
| 7 | プレゼンテーション審査通知 | 令和7年7月11日（金）（予定） |
| 8 | 審査 書類審査・プレゼンテーション・ヒアリングの実施 | 令和7年7月15日（火）（予定） 令和7年7月16日（水）（予備日） |
| 9 | 審査結果通知、受注候補者と委託内容の協議開始 | 令和7年8月上旬（予定） |
| 10 | 契約締結 | 令和7年9月上旬（予定） |

(評価結果の審査)

第7条 業者選考委員会は、評価委員会から評価結果があったときは、選考委員会において、

次の事項について審査する。

- (1) 評価委員の採点が適正に行われたこと。
- (2) 評価委員会の審議及び採点の集計等が適正に行われたこと。
- (3) 評価結果に関し、必須事項以外に公表する事項
- (4) 特定、非特定結果通知書に記載する事項
- (5) その他必要な事項

附 則

この要領は、令和 7 年 5 月 16 日から施行する。